

新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査

〈報告書〉

平成 28 年 3 月

一般社団法人 公共建築協会

目次

第1章 概要

1-1 調査について

[1-1-1] 調査の名称.....	1
[1-1-2] 調査の目的.....	1
[1-1-3] 調査の内容.....	1
[1-1-4] 調査の実施に当たって参照した資料.....	3

1-2 ポリューム検討の考え方

[1-2-1] 想定敷地の位置、周辺施設を考慮した考え方.....	4
[1-2-2] 基本的な配置、建物高さに係る考え方.....	6
[1-2-3] 基本的な機能想定 of 考え方.....	7

第2章 建設候補地の条件整理（敷地・環境・法令）

2-1 敷地A（憲政記念館敷地）の現況調査

[2-1-1] 敷地及び既存工作物等.....	8
[2-1-2] 地域・地区等.....	9
[2-1-3] 法令・条例・行政指導・事前協議.....	9
[2-1-4] 東京メトロ（東京地下鉄株式会社）との協議.....	10
[2-1-5] 首都高速道路株式会社との協議.....	10
[2-1-6] 現況図.....	11
[2-1-7] 現況写真.....	12

2-2 敷地B（国会参観者バス駐車場敷地）の現況調査

[2-2-1] 敷地及び既存工作物等.....	14
[2-2-2] 地域・地区等.....	15
[2-2-3] 法令・条例・行政指導・事前協議.....	15
[2-2-4] 首都高速道路株式会社との協議.....	16
[2-2-5] 現況図.....	17
[2-2-6] 現況写真.....	18

目 次

第3章 敷地の利用方法における分類

3-1 A案（憲政記念館敷地）における配置パターンの分類	20
3-2 A案（憲政記念館敷地）配置パターンの分類フロー図	20
3-3 B案（国会参観者バス駐車場敷地）における配置パターンの分類	21
3-4 B案（国会参観者バス駐車場敷地）配置パターンの分類フロー図	22

第4章 各分類における建設可能モデルの検討

4-1 配置パターン別の検討	
[4-1-1] A案（憲政記念館敷地）	23
[4-1-2] B案（国会参観者バス駐車場敷地）	26
4-2 問題点・留意点など	31
4-3 配置パターン別比較表	34

第5章 配置パターンの検討

5-1 配置図	
[5-1-1] A案 配置図	37
[5-1-2] B案 配置図	40
5-2 配置パターンの景観検討	45

第1章 概要

1-1 調査について

[1-1-1]調査の名称

- ・調査の名称：新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査

[1-1-2]調査の目的

衆議院議院運営委員会に設置された「新たな国立公文書館に関する小委員会」（以下「小委員会」という。）において、平成27年8月に「中間取りまとめ」が取りまとめられ、新たな国立公文書館の建設候補地について、A案（憲政記念館敷地）、B案（国会参観者バス駐車場敷地）の2案を中心に調査・検討を進めるべきとされた。「中間取りまとめ」においては、当該2案に係る「敷地の利用方法、建設可能面積、参観者バス駐車場の確保・分散配置などについて調査」し、その結果を踏まえて「小委員会で協議した上で、新たな国立公文書館の建設用地を確定させる」こととしているため、当該2案について調査を行い、小委員会の協議に資するため取りまとめるものである。

[1-1-3]調査の内容

「中間取りまとめ」において示された建設候補地2案について、「①敷地の利用方法」に記載する建物の配置パターンごとに、「②調査事項」について調査した。

なお、都市計画法、建築基準法、景観条例等の法規制等、地下鉄、首都高速道路等の既存施設等との関係を整理し、許認可権者等の考え方を確認した。

① 敷地の利用方法

○ A案

- ・ 憲政記念館と新たな国立公文書館を1棟で整備する場合
- ・ 上記2館を同敷地内において別棟で整備する場合

○ B案

- ・ 国立国会図書館と新たな国立公文書館を1棟で整備する場合
- ・ 上記2館を同敷地内において別棟で整備する場合

※ 現行の国会参観者バス駐車場機能について、敷地内で整備を行う場合、及び敷地外で当該機能が確保されるものとして敷地内で整備を行わない場合の2パターンについて、それぞれ調査を行った。

※ 当該敷地に隣接する旧社会文化会館敷地を組み込んだ場合についても、調査を行った。

② 調査事項

i) 建設可能面積

ア 最大可能建設面積

建て得る最大の建物について、以下の事項を算出した。

- ・ 建築面積
- ・ 床面積
- ・ 地上階数
- ・ 地下階数

イ 主な施設の確保可能な最大面積

上記アの建物について、以下の事項を前提に、国立公文書館に係る面積を整理した。

- ・ 憲政記念館に係る面積は、現状の規模・機能を確保することを前提に 6,000 m²とした。なお、今後変更の可能性がある。
- ・ 国立国会図書館に係る面積は、平成 27 年 9 月の衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会提出資料に基づき、25,000 m²とした。なお、将来計画等が未確定のため、今後変更の可能性がある。

ii) 交通環境

ア 周辺道路との接続

イ 敷地内の人・車両の動線

iii) コスト比較

建築物を建設するに際し、必要な費用（既存施設の取り壊し費用等を含む。）を整理した。

iv) 配置図、景観等

建築物の配置図及び周辺環境との調和の程度が分かる景観図を作成した。

v) 問題点等

パターンごとに問題点等を整理した。

[1-1-4]調査の実施に当たって参照した資料

参照資料一覧

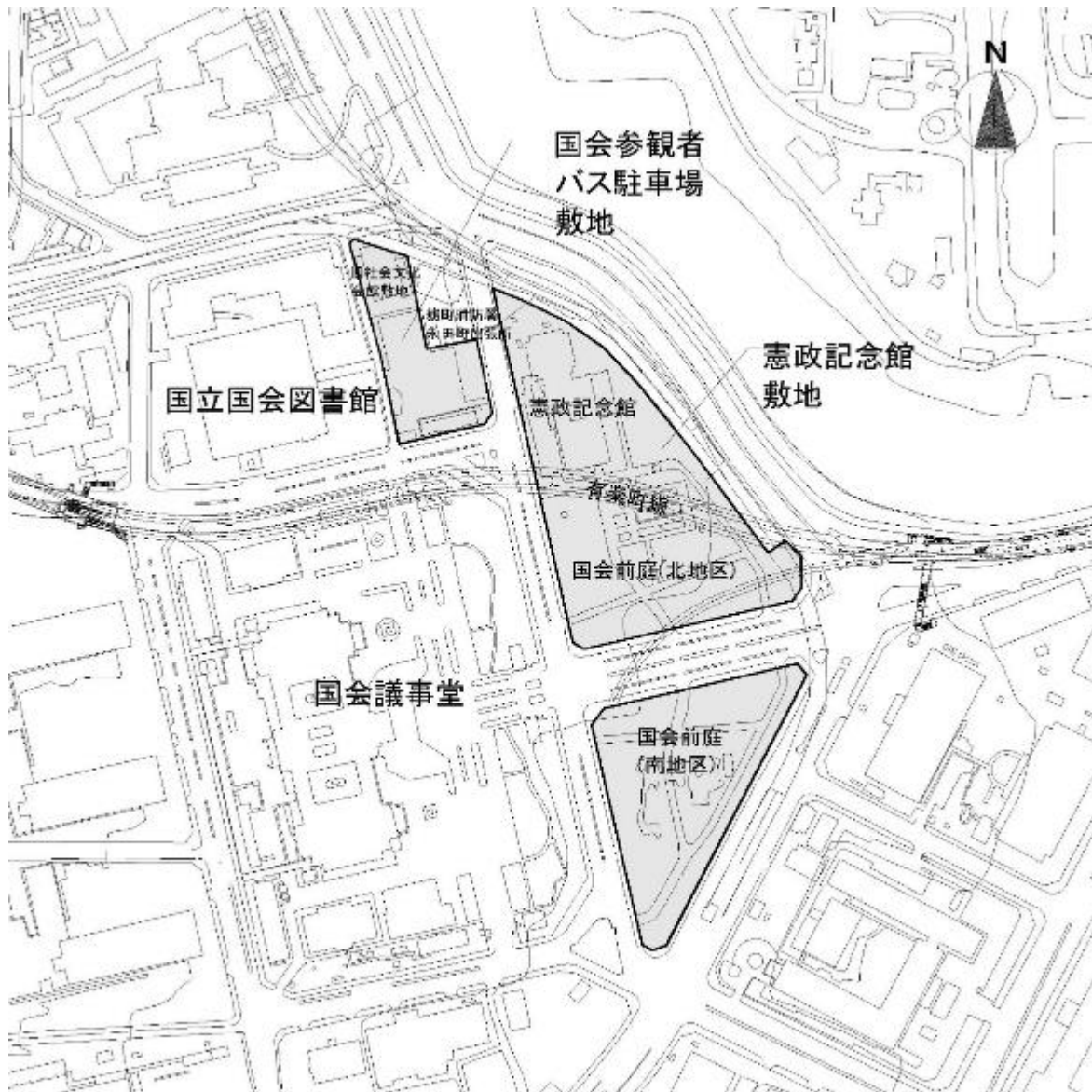
区分	資料提供元	資料
旧社会文化会館敷地測量図	財務省理財局	測量図
	警視庁施設課	測量図
調査の前提となる各施設の必要面積、機能等	衆議院事務局	平成27年11月12日付け事務連絡「新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査・検討」への協力について(回答)
	国立国会図書館	平成27年11月12日付け事務連絡「新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査・検討」への協力について(回答) 国立国会図書館本館及び新館図面(CADデータを含む)
	国土交通省	(仮称)新宿駅南口地区基盤整備事業図面
	国立公文書館	平成8年度国立公文書館つくば分館完成図 平成24年度国立公文書館本館(11)建築改修その他工事完成図
A案、B案敷地に係る資料(既存配置図、現有建築物の諸室面積、使用用途、図面等)	衆議院事務局	憲政記念館、国会参観者バス駐車場関係図面
	国土交通省	霞が関一団地官公庁施設現況図(CADデータを含む)
麴町消防署永田町出張所に係る資料(既存配置図、現有建築物の諸室面積、使用用途、図面等)	東京消防庁	東京消防庁麴町消防署永田町出張所庁舎(23)新築工事しゅん工図(5枚)(CADデータを含む)
東京地下鉄関係	東京地下鉄株式会社	東京メトロ有楽町線他図面(CADデータを含む)
首都高速道路関係	首都高速道路株式会社	高速都心環状線図面
地質調査(ボーリング調査)資料	衆議院事務局	尾崎記念会館敷地 土質調査報告書(株)土質調査所 憲政記念館敷地地盤調査工事報告書(S45.7)(株)応用地質調査事務所 国会国際会議場敷地調査(国会前庭北地区)報告書(S55.3)パシフィック航業(株)
	東京都土木技術支援・人材育成センター	ボーリングデータ
景観	東京都	東京都景観計画
	千代田区	千代田区美観地区ガイドプラン

1-2 ポリウム検討の考え方

[1-2-1] 想定敷地の位置、周辺施設を考慮した考え方

- ・ 検討する敷地は東京都千代田区永田町一丁目にあり、国会議事堂正面前庭の北側と国会議事堂の北側に面する敷地となっている。前庭北側の敷地（以下「憲政記念館敷地」という。）は、象徴的な国会議事堂正面道路に面しており、敷地東側は道路を挟み皇居お堀にも面している。国会議事堂北側の敷地（以下「国会参観者バス駐車場敷地」という。）は、国会議事堂とほぼ同じレベルで対面する位置関係にある。どちらも日本国を象徴する施設との関係を考慮しなければならない敷地であり、また、周辺環境との共生を図らなければならない施設の検討が重要である。
- ・ 霞が関、永田町とその周辺地区は、都市計画法及び建築基準法に位置づけられた美観地区に指定されているため千代田区景観まちづくり条例に基づく「千代田区美観地区ガイドプラン」に沿った整備が必要である。





位置図

[1-2-2] 基本的な配置、建物高さに係る考え方

- ・ 憲政記念館敷地は、国会議事堂と皇居お堀の間に位置し、象徴的な並木や多くの記念植樹の木々に囲まれており、既存の憲政記念館のたたずまいと修景への配慮と環境の保全を考慮し、地上部の建物高さを既存施設と同等の高さまでの検討を前提とすることとする。
- ・ 国会参観者バス駐車場敷地は、隣接する国立国会図書館本館の壁面後退距離とその部分の高さを合わせることにより、道路をはさんだ建築物群の統一されたボリューム感にすることを前提とすることとする。
- ・ 両敷地とも、国会議事堂からの眺望に配慮が必要な立地と考える。特に憲政記念館敷地は皇居方面に樹木が連なる緑の景観保全が重要で、突出するスカイラインの形成は大きな影響があると考えられる。
- ・ 一般的に、大規模な地下工事を前提とする整備は、地上のみでの施設整備に比べて建設コストが非常に大きいものとなる。一方、本調査においては、調査の趣旨を鑑み、法的・技術的な観点での最大限まで地下階を活用できるものとして検討する。より具体的な施設整備計画を策定する段階にあっては、可能な限り地下階ボリュームを小さくすることによりコスト縮減を図ることも含めた検討が必要である。
- ・ 地下階については、既存建築物の建設実績（国立国会図書館新館）を考慮し、地下30mまでを建設可能範囲とし、概ね地下6層までをボリューム検討範囲と考える。

[1-2-3] 基本的な機能想定の方

- ・ 建築用途の性格上、VIP来館の配慮が必要とされることから、車による玄関へのアプローチのための一定の壁面までの車寄せエリアを設定する。
- ・ 国立公文書館、憲政記念館及び国立国会図書館機能は、搬出入動線も重要であるため、サービスヤードの想定を考慮したスペースを設定する。
- ・ 1棟、別棟の建築においては、建築技術上は多様な工法が考えられるが、当調査業務の検討においては、平面上、「2m程度の離隔距離」をおくことを別棟の検討条件とする。また、別棟の場合の建築基準法上の「一敷地一建物」の原則は抵触しないものとする。
- ・ 1棟の場合は、階段、設備機器などの施設を共用利用し合理化が図られるなどの利点があるが、管理及び運営上の区分が複雑となるデメリットもあることを今後考慮する必要があり、当調査報告においては全体面積の提示にとどめることとする。
- ・ 別棟の場合は、建設施工時期が同時とは限らないため、附置義務駐車場の整備は、原則、それぞれの建築物ごとに行うこととする。
また、附置義務台数を減じることについては、設計案が具体化した時点での協議項目のため、当調査においては当該条例の算定式に基づいて行うものとする。
- ・ 地下階は書庫などの機能が想定されるため、防水、防湿など安定した環境空間を設ける必要がある。そのために有効な書庫面積は相当程度低下すると考えられる。